

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号 決裁期日	7422 令和8年1月27日
名称	令和7年度 第1回国民健康保険運営協議会		
日時	令和8年1月16日(金) 18:27~18:58		
場所	安平町役場総合庁舎	傍聴者数	0名
出席者	委員5名、事務局4名、説明員2名(税務戸籍担当課長、健康推進グループ課長補佐)		
会議概要	<p><b>協議事項</b></p> <p>(1) 令和6年度国民健康保険特別会計決算状況について          令和6年度の国民健康保険特別会計決算状況について、委員へ報告。          歳入合計は832,747,335円、歳出合計は822,839,112円で、差引9,908,223円の黒字となった。歳内訳では国民健康保険税が約2億290万円、北海道からの交付金が約5億4,900万円、一般会計からの繰入金が約5,439万円などで、未就学児の均等割や産前産後の減免分等の補填が含まれる。          歳出では安平町負担の医療給付費が約5億3,200万円、北海道への納付金が約2億5,000万円、特定健診等の事業費等が約1,070万円などとなっている。          国民健康保険給付費等支払準備基金は約2億8,000万円が積み立てられており、災害や制度改正対応の準備金として活用する方針。          以上、委員へ報告し、了承を得た。</p> <p>(2) 令和8年度国民健康保険特別会計予算(案)について          続いて、令和8年度の国民健康保険特別会計予算(案)について、委員へ諮問。          歳入歳出ともに合計847,621,000円で当初予算案を計上したと報告。          歳入予算案では国民健康保険税の歳入は183,479,000円を見込んでいるが、値下げ(資産割の廃止)により、令和7年度比で927万1千円の減額見込みとした。          医療費に対する北海道からの交付金は、過去3年平均で算定した結果、令和7年度比で約2,000万円の減額見込みとなっている。          一般会計からの繰入金については、高齢者や低所得者の国保税を減額した分の補填分が主なものとなっている。あわせて、国民健康保険税の値下げを補填するため基金繰入金1,300万円を新たに追加し、予算額は75,342,000円を見込んでいる。          令和7年度と比較し、1,495,000円の減額となった。          以上、委員へ諮問し、了承を得た。</p> <p>(3) 国民健康保険税の税率改定について          続いて、国民健康保険税の税率改定について、委員へ諮問。          北海道の広域化に伴う国民健康保険税の算定方式統一(資産割を廃止し3方式へ変更)については、令和8年度より実施する予定であることを説明。さらに、令和12年度より、道内市町村等の税率が統一される予定であることもあわせて説明。資産割廃止により、年間最大約1,500万円、令和8年度から11年度で約6,000万円の減収が見込まれ、これを現行の基金(約2億8千万円)から取り崩して補填する計画が示された。          国が導入予定の「子ども・子育て支援納付金分」については、試算で約367万8千円の影響が見込まれるが、国保加入者の負担とならないよう、医療分等で調整し、必要に応じて基金を活用する方針。</p>		

今後のスケジュールは、令和8年1月21日に議会全員協議会で説明し、資産割の廃止は3月定例会に国民健康保険税条例の一部改正の議案を提出する予定。子ども・子育て支援納付金分の追加と調整分の改正については、国から正式な通知が届き次第、時期をみて令和8年度に間に合うよう対応する。

質疑では基金取り崩しの持続性や他市町村の状況、北海道や国の財政余力に関する懸念が出され、安平町は現時点では基金があるため、急激な保険税の引上げは避けられる見込みであることを説明した。

以上、委員へ諮詢し、了承を得た。